

指定管理者変更及び、R8年4月1日(水)の営業について

令和8年4月から東山公園内、体育施設の指定管理者が変更となります。指定管理者変更に伴い、4月1日の営業時間について下記の通りとさせていただきます。

整備時間でも大会予約で既に入っているご利用や窓口対応・予約抽選業務・電話対応などは行います。なお、陸上競技場のトラックは通常通り9時からご利用頂けます。

利用者の皆様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程よろしくお願い致します。

現指定管理者：米子スポーツマネジメント共同事業体 ⇒ R8年4月以降：がいなSYAパートナーズ(株)

施設名	整備時間（ご利用できません）	開館時間
米子市東山体育館	9時00分～15時00分	15時00分～22時00分
米子市営弓道場	9時00分～15時00分	15時00分～17時30分
市民球場	9時00分～15時00分	15時00分～21時30分
東山陸上競技場(会議室のみ)	9時00分～15時00分	15時00分～21時30分
東山球技場	9時00分～15時00分	15時00分～18時00分
米子市営東山庭球場	9時00分～15時00分	15時00分～21時30分
米子市営東山スポーツ広場	9時00分～15時00分	15時00分～21時30分

※各体育施設の電話番号の変更はございません。

R8年4月以降 指定管理者：がいなSYAパートナーズ(株)

運営代表企業：(株)さんびる ☎ 080 - 8985 - 3412